

文化財保存施策の国際的研究 (②セ01-07-2/5)

本プロジェクトは、文化財の保存のための諸施策またこれに関する国際協力を円滑に進めるための基礎となる国際情報の収集・研究、基盤づくりを大きな目的とし、これを政策面における文化財保護制度の比較研究（諸外国の文化財保護制度の研究）、情報交換・ネットワークづくりのための国際ワークショップの開催の二つの側面から展開している。

諸外国の文化財保護制度の研究

目 的

諸外国また国際社会における文化遺産の概念やその保護の理念、政策、各種施策に関する最新の動向を常に把握し、分析し、情報を蓄積しておくことは、国内の文化財保護施策のさらなる充実に資するためにも、また日本が行う文化遺産分野での国際協力事業をさらにレベルアップして実りある国際貢献を実現していくためにも重要である。本研究は、そのための諸外国また国際機関の特に政策・施策レベルの動向に関する比較研究を行うものである。

概 要

前中期計画においては、文化遺産保護の歴史が長く文化遺産に関する法体系、組織などがよく整備されている西ヨーロッパ諸国の保護制度の調査を行った。本中期計画においてはさらにこれを発展させ、北欧諸国及び北米を加え、自然保護との連携、地方分権、活用施策などテーマ別に研究を進め、文化遺産保護に関しより進んだ施策を進め、日本にとって参考となる情報が多い欧州、北米各国における保護制度の全体像を把握することを目指している。

本年度は、自然保護との連携がよく進み、独自の取り組みを進めていると考えられる北欧を対象に調査を行った。国内において資料収集、分析を行うほか、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドから専門家を招聘して、これらの国における文化財保護の現状と問題点、今後の方針、環境・自然保護関係省庁との連携、都市計画・農林水産・開発関係省庁との連携、国際協力などについて情報交換を行うほか、日本の文化財保護の現場を訪問して日本人専門家との意見交換の機会を提供した。環境保全、特に地球温暖化問題についての取り組みがこれら各国の主要な政策課題となる中で、文化遺産保護分野がこれにどのように対処しているかについて貴重な情報が入手できた。

インタビューを行った北欧各国の文化財専門家

ノルウェー：Dag Myklebust (ダグ・ミクルブスト)・ノルウェー政府文化遺産局国際シニアアドバイザー

スウェーデン：Katri Lisitzin (カトリィ・リスィツィン)・スウェーデン農業大学都市・地域開発学科上級
研究員 (もとスウェーデン政府文化遺産局文化遺産部職員)

フィンランド：Anu Laurila (アヌ・ラウリラ)・フィンランド政府文化遺産局ハーメ地域事務所保存建築家

アジア文化遺産国際会議

目 的

文化遺産の保存またその国際協力において、専門家や専門機関の相互の連携は、情報の共有、保存の理念の深化、施策や技術の向上、緊急の問題の解決のために重要である。アジア文化遺産国際会議は、アジアの文化遺産に関する各種の課題について協議するため、各国の専門家また専門機関を招聘して行う国際専門家会議であり、アジア地域における文化遺産保存活動の普及啓発、専門家・専門機関ネットワークの構築に貢献するとともに、アジアから世界に向けての情報発信の場となることを目指している。

概 要

文化遺産国際協力センターではこれまでアジアの専門家を日本に招聘して国際会議を開催することにより標記の目的を達成し、成果をあげてきた。この経験をもとに2006～2011年の5カ年計画では、会議の開催場所を海外に移してこれを地域ごとに開催することにより、これまでに蓄積されてきた経験を生かしつつより現実に即した情報の収集と問題点の解決を目指している。

この計画の初年度（2007年）の会議は準備会合として東京で開催され、地域ごとにとりくむべき問題点について各地域の経験ある専門家から意見を聴取した。本年度は、中央アジア地域に焦点を合わせ、ウズベキスタンの関係機関と連携して、タシケントで開催し、中央アジアの専門家と今日のこの地域の文化遺産に関する諸問題について議論した。3日間の会議の後、参加者の一部はサマルカンドにて遺跡と博物館を見学し、文化財保存の現状調査を行った。中央アジア各国はソビエト連邦崩壊後、それぞれ独自の体制を築く途上にある。土地所有権の問題から伝統技術の保存に至るまで、数多くの課題が提起された。これまでこの地域の文化財保護に関する情報についての蓄積は日本に少なく、また中央アジア5カ国が揃って情報交換を行うことは稀であったところから、日本がこの地域で行う文化遺産分野の国際協力に、またこの地域の専門家と日本人のネットワーク育成に大きく貢献する成果をあげることができた。

日時：2008（平成20）年3月12～14日（タシケント、ラディソンホテル）、15～16日（サマルカンド）

テーマ：中央アジアの文化遺産と日本の貢献

主催：東京文化財研究所、ウズベキスタン政府ユネスコ国内委員会、ユネスコタシュケント事務所

協力：ウズベキスタン共和国文化スポーツ省、ウズベキスタン共和国科学アカデミー

基調講演・特別講演：前田耕作、山内和也、Sh. ムスタファイエフ（中央アジア国際研究所長）

加藤九祚（国立民族学博物館名誉教授）

セッション1．文化遺産保護のための公的制度：文化財の保護法および保存管理：B. カリムシャコヴァ（キルギス）、M. アジゾフ（タジキスタン）、M. マメドフ（トルクメニスタン）、R. マンスロフ（ウズベキスタン）、西村康（ACCU奈良）、稲葉信子

セッション2．記念物および遺跡の保護における現状と課題：遺跡および遺物の保存と公開：K. バイバコフ（カザフスタン）、B. アマンバエヴァ（キルギス）、N. ビヤシモヴァ（トルクメニスタン）、Sh. ピダエフ（ウズベキスタン）、清水真一

研究組織

○稲葉信子、清水真一、岡田健、山内和也、朽津信明、二神葉子、芹生春菜、江草宣友、廣野幸、今井健一朗、谷口陽子、宇野朋子、岩出まゆ、有村誠、影山悦子（以上、文化遺産国際協力センター）、前田耕作、*ウーゴ・ミズコ（以上、客員研究員）

*平成18年4月1日から10月9日まで外国人特別研究員、10月10日より客員研究員